

最高裁秘書第2190号

令和2年9月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書不開示通知書

6月24日付け（同月26日受付，第020227号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判官が自宅において判決起案等を行うという，いわゆる宅調の運用について
定めた文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。